鉄道安全報告書 2016年



嵯峨野観光鉄道株式会社

鉄道安全報告書(2016年)

- 1. ごあいさつ
- 2. 安全確保に関する基本方針
- 3. 安全管理体制
- 4. 事故等の発生状況
- 5. 安全確保に向けた昨年度の取組み
- 6. 今後の安全確保に向けた重点的取組み
- 7. お客様へのお願い
- 8. 安全報告書等に対するご意見について

1. ごあいさつ

平素は、弊社の鉄道事業に対しまして、ひとかたならぬご理解と御愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は、京都の地で平成3年4月に、嵯峨嵐山から亀岡までの保津川沿線の景勝地を結ぶ観光鉄道会社として事業をスタートし、多くのお客様そして地域のみなさまに支えられながら25年を迎えました。この間、お客様の安全を第一と考え、安全管理体制の充実、施設・設備の維持更新、車両等の保安度向上及び乗務員等の異常時対応能力の向上に努めてまいりました。

昨年7月には、台風 11 号の豪雨の影響により、雨量が停止規制値に達したため、二日間で16本の列車を運休しましたが、平成26年度より取組んでいる斜面防災対策等沿線土木設備の保安度を強化するなど、事前に対策を講じていた効果もあり、最小限の影響にとどめることができました。また、お客様(特にインバウンドのお客様)に対し、ホームでの触車・転落防止対策として、ホーム上に号車毎のカラーリングを行い、お客様の乗車位置を明確化すると共に、安全な場所でお待ちしていただけるよう安全対策を講じました。また、インバウンドのお客様への危険をお知らせする中国語、英語表記を加えたサイン類の充実を図りました。その他、乗務員等のきめ細かな訓練の実施など安全性向上に向けた取組みを行ってまいりました。

これまで重大事故、重大労災を発生させることなく今日に至っておりますが、今後とも「重大事故ゼロ、重大労災ゼロ」を継続できるよう全社を挙げて努力してまいります。そのため、なお一層の安全性向上に向けた取組みが必要と考えており、お客様に安心信頼してご利用いただけるよう、安全確保を最優先課題としてハード・ソフト両面からの対策に万全を期し、「お客様が死傷する列車事故と、従事員の死亡及び後遺症が残る労災は起こさない」ことを継続させることを目標とし、今後とも計画的・具体的に取組んでまいります。

本報告書をご高覧いただきご意見をいたただければ幸甚です。

2016年9月

嵯峨野観光鉄道株式会社 代表取締役社長 西田 哲郎

2. 安全確保に関する基本方針

弊社の「企業理念」の第一項に「私たちは安全第一を積み重ね、お客様から安心、信頼していただける観光鉄道を築き上げます。」と唱え、その理念を具現化するために以下の「安全憲章」を制定しています。また、安全管理規程には、安全に関する基本的な方針として「社長、役員、社員等の安全に係る行動規範」を次のように定めています。

(安全憲章)

- 1. 安全確保のためには、全社員が一団となって協力しなければならない。
- 2. 安全確保のためには、基本動作の実行、確認の励行、及び連絡を密にしなければならない。
- 3. 事故が発生した場合は、お客様の救護が第一である。

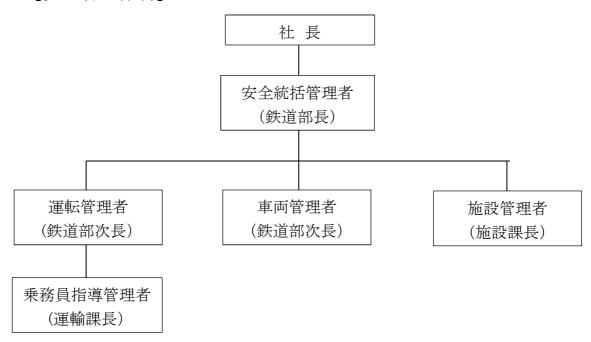
(社長、役員、社員等の安全に係る行動規範)

- 1. 一致協力して輸送の安全の確保に努めなければならない。
- 2. 輸送の安全に関する法令等をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行しなければならない。
- 3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めなければならない。
- 4. 職務の遂行に当り、推測に頼らず確認の励行に努め、疑わしい時は最も安全と思われる取り扱いをしなければならない。
- 5. 事故、災害等が発生した時は、人命救助を最優先し、すみやかに安全適切な処置をとらなければならない。
- 6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え透明性を確保しなければならない。
- 7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦しなければならない。

3. 安全管理体制

弊社では、2006年10月1日に制定した「安全管理規程」において「輸送の安全を確保するための基本的な方針」、「輸送の安全の確保に関する事業の実施及び管理の方法」等を定め、安全管理体制を明確にするとともに、具体的かつ様々な取組みを積み重ね、事故防止に取組んでいます。

【安全管理体制】



【役職及び役割】

役 職	役割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者	安全統括管理者の指導の下、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指導の下、乗務員の資質の維持に関する事項を統括する
車両管理者	安全統括管理者の指導の下、車両に関する事項を統括する
施設管理者	安全統括管理者の指導の下、施設に関する事項を統括する

4. 事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

昨年度は、鉄道運転事故は発生させませんでした。今後とも安全輸送に努めてまいります。

(2) 輸送障害

平成27年7月17日(金)近畿地方に接近した台風11号の影響により、降雨量が停止規制値に達したため、15時以降の2往復の列車運転休止を決定いたしました。 さらに、翌18日は前日からの連続雨量が200mmを超えたため、始発列車から15:01トロッコ嵯峨駅着までの6往復の列車を運転休止といたしました。 その間、トロッコ嵐山駅~トロッコ亀岡駅の線路点検を実施し異常の無いことを確認し、15:07トロッコ嵯峨駅発から運転を再開いたしました。

(3)インシデント(事故の予兆)

昨年度、国土交通省へのインシデント報告に係る事故等は発生させませんでした。

(4)保安監査の結果について

昨年度は、国土交通省の保安監査は実施されませんでした。

5. 安全確保に向けた昨年度の取組み

(1)ハード対策

JR 西日本のご協力のもと、以下の取組みを行いました。

①車両関係

- ・機関車及び SK200-1 (客車) の運転室に、「運転状況記録装置」、「映像音声記録装置」及び「ATS 電源未投入走行防止支援装置」の設置を行い、安全性の向上を図りました。
- ・客車につきましては、ドアの開閉を操作する「車掌スィッチ」を安全に行 うため、2段階の操作で開閉する機器に改良し安全性を高めました。

- i) 運転状況記録装置、ATS 電源未投入走行防止支援装置、映像音声記録装置の設置 及び車掌スィッチの改良
- ・機関車の整備

【上部 ATS 電源未投入走行防止支援装置】

【下部 運転状況記録装置】

【映像音声記録装置】





・SK200-1の整備

【ATS 電源未投入走行防止支援装置】

【運転状況記録装置】

【映像音声記録装置】







・客車の整備

【車掌スィッチの改良】





女良前】 【改良後】

②斜面防災工事等

i)「落石防護柵」の設置 【トロッコ保津峡駅~トロッコ亀岡駅間】(7k095m)



ii)まくらぎ等軌道整備

【まくらぎ交換の様子】(2k600m)



iii)お客様の安全確保に向けた駅設備の改善

・お客様のホームでの接触・転落防止対策(特にインバウンドのお客様への対応) 【トロッコ嵯峨駅ホーム】



iv)その他 重大労災防止に向けた安全対策

・トンネル内照明と通路の整備

【亀山トンネル】(1k180m)



【実施前】

【実施後】(29箇所 LED 化と通路整備】

・ヘルメット、安全ベスト、安全長靴等の整備(全員)

(2)ソフト対策

①リスクアセスメント委員会

【討議風景】



②刈払い機講習会受講

【受講風景】



③大規模訓練の実施

トロッコ列車内放火を想定した、京都市消防局(右京消防署・西京消防署・消防 航空隊)、京都府(右京警察署・鉄道警察隊)、JR 亀岡駅等との異常時対応訓練

【車内で救助を待つ想定状況】



【消防・警察によるお客様の救出】



【重傷者のヘリコプターでの搬送】







④安全確保に向けた JR からの支援及び業者への指導

【JRからの技術支援】



【工務関係従事員(業者)への安全指導】



6. 今後の安全確保に向けた取組み

(1) 安全確保に向けた目標

「重大事故ゼロ、重大労災ゼロ」

※重大事故:お客様が死傷する列車事故

※重大労災:死亡及び後遺症が残る労働災害

これまで「重大事故、重大労災ゼロ」を本日まで継続してまいりましたが、今後もPDCAをしっかりと廻すことにより、これを継続していくことを目標とします。

残された課題については、計画的に重要性・緊急性を考え、ハード・ソフト 面を併せ徹底した対策を講じることにより、これまで以上に安全性を高める事 に取組んでまいります。

さらに、お客様に安心安全にご利用していただくために、安全品質に関わる事項や鉄道施設の利便性向上に取組むと共に、運転従事員にとどまらず全従業員の安全意識の向上を図ってまいります。

会社発足 25 周年にあたり、「企業理念」と「安全憲章」、「行動規範」に立ち返ることにより、実効性のある対策を検討、具体化してまいります。

(2) ハード面の施策

- ①機関車 (DE10)・客車の維持管理に向けた取組み
 - ・車両故障発生時の影響を最小限に止めるため、JR 梅小路運転区との連携 を強め、車両メンテナンスの能力向上を図ってまいります。
 - ・万が一に落石が発生した場合に備え、お客様への死傷防止対策を検討いたします。

②斜面防災工事

・台風、梅雨に伴う多雨時等にも大規模な土砂流入が起こらないよう、これまでに実施した点検結果に基づき、中長期計画に則った防災工事を実施するとともに、過去に発生した土砂流入危険個所の管理を徹底いたします。

③橋梁修繕

- ・保津川橋梁鉄桁塗装、鉄桁修繕、溶接補強等の整備を行い、列車の安全 確保を図ってまいります。
- ④トンネル覆工工事及び照明(LED化)の整備
 - ・トンネル内の漏水対策及び照明の改善などにより、トンネル内作業時の 労災防止を図ってまいります。
- ⑤レールまくらぎ等の軌道整備
 - ・老朽化した橋まくらぎの更換及び、トンネル内レール PC まくらぎ化等の 整備を行い、列車の安全確保を図ってまいります。

⑥駅関係の整備

・インバウンドのお客様の安全確保のため、サイン類の追加整備をトロッコ嵐山駅で実施(トロッコ嵯峨駅、トロッコ亀岡駅実施済み)するとともに、トロッコ亀岡駅ホーム屋根の改良を実施いたします。

(3) ソフト面の対策

- ① 「企業理念」、「安全憲章」、「行動規範」の再徹底
 - ・ポケットサイズのカードを作成し、全社員に配布を行い、安全意識の 充実を図ってまいります。
- ② 訓練等の充実
 - ・異常時対応(消防・警察・JR 西日本・地域住民と連携した)大規模訓練を充実いたします。
 - ・列車の異常時等に即応するべく、定期的な訓練内容を充実いたします。

- ・現車講習を充実いたします。
- ・新任乗務員フォロー研修を実施いたします。
- ③ 高い安全意識と技術をもった車掌・運転士を育成する取組み
 - ・管理者の添乗などによる運転士・車掌との連携を強め、安全意識の醸 成などに努めてまいります。
- ④ 安全知識向上に向けた JR 西日本からの支援及び定期的な打合せの充実
 - 設備関係

JR 近畿統括本部施設課・電気課からの定期的な技術面等の支援を受け、知識・技術力の向上を図ってまいります。

• 車両関係

JR 本社車両部及び近畿統括本部車両課からの定期的な技術面等の支援により、知識・技術力の向上を図ってまいります。

• 運転輸送関係

JR 梅小路運転区所、輸送指令との「交流研修会」等を実施し、知識・技術力の向上を図ってまいります。

- ⑤リスク事象の把握
 - ・安全に関する意見交換会、情報の提供及び安全ミーティング等を充実 させ、リスクを洗い出し低減策を実施してまいります。
- ⑥リスクアセスメントの充実
 - ・鉄道運転事故及び労働災害に関するリスクを評価し、優先度の高いも のから対策を講じてまいります。
- ⑦福知山線列車事故を忘れない取組み
 - ・JR 西日本ヒューマンファクター研修、安全研修(安全考動館・福知山線列車事故現場)への参加を通じて、福知山線列車事故を忘れない取組みを行ってまいります。
- ⑧安全に関するセミナー、シンポジュウムへの積極的な参加
 - ・管理者、運転従事員等を順次参加させ、安全に対する知識を習得する と共に社内で水平展開を実施いたします。

(4) その他

- ①安全施策の進捗等について、定期的にトレースすると共に、必要の都度 見直しや追加を行ってまいります。
- ②安全管理体制の検証や「内部監査」の実施などにより、必要な改善措置 を行ってまいります。

7. お客様へのお願い

(1) 列車運行中窓から手や顔を出すと危険

列車は、保津川に沿って走行しており、植樹した木々が車両に接近しているところがございます。お怪我の原因となりますので決して窓から手や顔を出さないで下さい。

(2) 列車のホーム入駅時における安全の確保

ホームでのカメラ等での撮影をされる場合は、点字ブロック(安全線)より内側でお願いします。特に、写真撮影用の自撮棒を使用しての撮影は大変危険ですので絶対にお止め下さい。

(3)スマートフォン等の安全なご使用

駅構内やホーム、車内でのスマートフォン等の「ながら歩き」は、他のお客様やトロッコ列車との接触、線路への転落などの恐れがあり大変危険ですのでお止め下さい。

特に、駅構内におけるスマートフォンの位置情報を活用したゲームアプリ等のご 利用は、お控えいただきますようお願い致します。

(4)車内への危険物持ち込み禁止

持ち込めない危険物

- ・可燃性液体・・・・ガソリン、灯油、軽油 など
- ・高圧ガス・・・・・プロパンガス、液体窒素 など
- ・火薬類・・・・・・・弾薬、ダイナマイト など
- ・毒物・農薬・・・・クロロホルム、除草剤 など

(5)列車乗降時の安全確保

列車に乗り降りする時は、車両とホーム間に隙間や段差がありますので、特に小さなお子様、ご年配のお客様は転落等なさらないよう足元にご注意下さい。

また、円滑で安全な乗り降りのため、乗車されるお客様は全てのお客様が降車された後でのご乗車をお願い致します。

8. 安全報告書等に対するご意見について

安全報告書の内容や安全の取組みに対するご意見・ご質問等は、下記までご連絡下さい。

担当部署	嵯峨野観光鉄道株式会社 鉄道部
住 所	〒616-8373
	京都市右京区嵯峨天竜寺車道町
電話	075-871-3997
FAX	075-861-2899
メール	torokko@sagano-kanko.co.jp